東京都教育委員会 メンタルヘルス対策事業のご案内

メンタルヘルス不調に対する 予防の取組みを進めています

東京都教育委員会では、「早期自覚」、「早期対処」を基本方針として、メンタルヘルスに関する予防対策に重点を置いた取組みを進めています。



令和3年度の実施予定

教職員(本人)を対象にメンタルヘルス全般に関する相談窓口を開設します。 相談料はかかりません。どうぞお気軽にご利用ください。

予約制



相談対応 公認心理師 または 臨床心理士

土日相談(毎週開設)

土曜日および日曜日に 相談室を開設します。



電話相談

平日 12:00 ~ 20:00





メール相談



その他の主な事業

▶職場復帰訓練

精神疾患により休職している教員の 方を対象に、医療機関や学校において 復職に向けたプログラムを行います。

▶講師派遣・訪問相談など

学校や教育委員会におけるメンタルヘルス セミナーの講師として公認心理師または臨 床心理士を派遣します。

管理職へのラインケア支援を目的とした訪問相談なども行います。

予約・問合せ先等の詳細については、4月以降職場宛てにお知らせします。

問合せ先

福利厚生課厚生担当

203-5320-6879